

医療介護総合確保促進法に基づく

平成29年度兵庫県計画

平成29年10月

兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	
(1)	計画の基本的な考え方	1
(2)	都道府県医療介護総合確保区域の設定	5
(3)	計画の目標の設定等	7
2	事業の評価方法	
(1)	関係者からの意見聴取の方法	29
(2)	事後評価の方法	33
3	計画に基づき実施する事業	
(1)	事業の内容等	33
(2)	事業の実施状況	

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

ア 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズの増加等、医療や介護を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安全安心な兵庫」の実現が課題となっている。

(7) 高齢化の現状及び将来推計

① 高齢者人口の推移

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

兵庫県においても、65 歳以上の高齢者人口は平成 27 年（2015 年）から平成 37 年（2025 年）までの 10 年間で約 11 万 8 千人増加し、高齢化がさらに進行する。特に、前期高齢者（65 歳～74 歳）人口が 15 万 3 千人減少する一方で、後期高齢者（75 歳以上）人口は約 27 万 1 千人増加する見込である。

【兵庫県における高齢化の推移と将来推計】

区 分	H22	H27	H29	H32	H37	H42
総人口	5,588 千人	5,535 千人	5,515 千人	5,422 千人	5,269 千人	5,088 千人
高齢者人口	1,290 千人	1,482 千人	1,516 千人	1,588 千人	1,600 千人	1,612 千人
65～74 歳	685 千人	787 千人	782 千人	760 千人	633 千人	612 千人
75 歳以上	605 千人	695 千人	734 千人	828 千人	967 千人	1,000 千人
高齢化率	23.1%	26.8%	27.5%	29.3%	30.4%	31.7%
後期高齢化率	10.8%	12.6%	13.3%	15.3%	18.3%	19.6%

※平成 22, 27 年：国勢調査、平成 29 年：高齢者保健福祉関係資料（H29. 2. 1）、平成 32, 37, 42 年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H25. 3. 1）

② 地域社会・家族形態の変容

郡部では、中山間地域を中心に、住民の高齢化等により、社会的共同生活が困難な小規模集落が増加しつつある。また、都市部では、高度成長期に開発された大規模住宅団地で、居住者の急速な高齢化が進むなど、オールド・ニュータウンの問題が生じている。

これらの地域では、通院、買い物等の際における高齢者の移動や家事など日常生活を送るうえでの課題が大きくなっている。

また、家族形態をみると、世帯主が 75 歳以上の高齢者夫婦世帯は、平成 22 年の 10 万 7 千世帯から平成 37 年度には 17 万 7 千世帯に増加し、世帯総数に占める割合では 4.8%から 7.7%に上昇し、いわゆる老老介護も増加すると見込まれる。さらに、75 歳以上の高齢単独世帯は、平成 22 年の

13万4千世帯から平成37年度には22万5千世帯に増加すると見込まれる。

③要介護認定者数の推移

兵庫県における要介護認定者数は、平成29年9月末日現在で298,110人、要介護認定率（第1号被保険者数に占める第1号被保険者要介護認定者数）は19.5%となっている。

今後、要介護状態になるリスクが高い後期高齢者の割合が高くなることから、要介護認定率は高くなっていくと見込まれる。

【第6期介護保険事業支援計画期間中の要介護認定者数の推移】

区 分	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H37年度
要介護認定者数	298,110人	307,806人	316,318人	324,031人	362,021人
第1号被保険者 要介護認定率	19.5%	19.6%	19.9%	20.3%	22.4%

※市町介護保険事業計画における数値を集計（第1回見込量調査(H29.9末)）

④認知症高齢者数の推移

兵庫県内では、平成27年時点で、認知症の人が約23万人（高齢者の約15.7～16.0%）、平成37年には、約30～33万人（高齢者の約19.0～20.6）になると見込まれる。

また、認知症の人のうち、何らかの介護・支援が必要な認知症高齢者数を推計すると、平成27年には15万人、平成37年には20万人になると見込まれる。

(イ) 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の6割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口10万対）の推移】

区 分	S50	S60	H2	H12	H17	H22
全死因	619.5	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2
悪性新生物	122.7	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9
心疾患	85.0	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7
脳血管疾患	134.5	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3
その他	277.3	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3

(ウ) 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、高齢化に伴い慢性疾患を有する在宅の高齢者や介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。介護と療養双方のニーズが今後ますます高まることが見込まれ、在宅医療と介護に関わる多職種連携によるサービスの提供が求められている。

なお、国の調査においても、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

イ 計画の方向性

【医療における取組】

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成28年10月に策定した地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成29年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

(7) 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

(イ) 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種の連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・

量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

(ウ) 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材の確保が必要である。

このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養给力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

【介護における取組】

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズや「一億総活躍社会の実現に向けた介護離職ゼロ」に対応できるよう、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を積極的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指す。

(7) 介護施設等の整備

地域包括ケアシステムの構築に向けて、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）等において予定している地域密着型サービス施設等を整備する。

特に、特別養護老人ホームについては、平成 32 年度までに待機者を解消するため、平成 37 年度までの整備予定を前倒しする。

(イ) 介護従事者の確保及び介護サービスの充実

①人材の確保及び資質の向上

福祉・介護人材確保の中核となる県福祉人材センターの機能強化を図るとともに、行政関係者、福祉関係団体、労働関係機関、行政関係者等で構成する「福祉人材確保推進協議会」において、政策内容や効果について検証を行い、人材確保対策を推進する。

②介護サービスの充実強化

介護が必要な高齢者を支える基礎となる介護サービスについて、後期高齢者の急激な増加に伴う介護ニーズの増加に対応できるよう、市町が計画する在宅や施設での介護サービス充実の方向性を踏まえて、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等について、計画的にサービス基盤を整備する。

③高齢者を地域で支える仕組みづくり

地域包括ケアシステムの中核的な機関として、地域総合支援センター（地域包括支援センター）の機能強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、住民が主体となった多様な介護予防・生活支援サービスを推進する。

④医療と介護の連携強化

在宅医療従事者を養成するとともに、医療従事者と介護従事者の連携が各地域で円滑に行われるよう、県医師会等の医療関係団体や介護関係団体と連携し、広域的な視点から市町の取組を支援する。

⑤認知症施策の総合推進

「認知症になっても安心して暮らせるまちへ」を目標に、「認知症予防の推進」、「認知症医療体制の充実」「認知症地域連携体制の強化」「認知症ケア人材の育成」「若年性認知症対策の推進」の5本柱により認知症施策を総合的に推進する。

⑥高齢者の住環境の整備

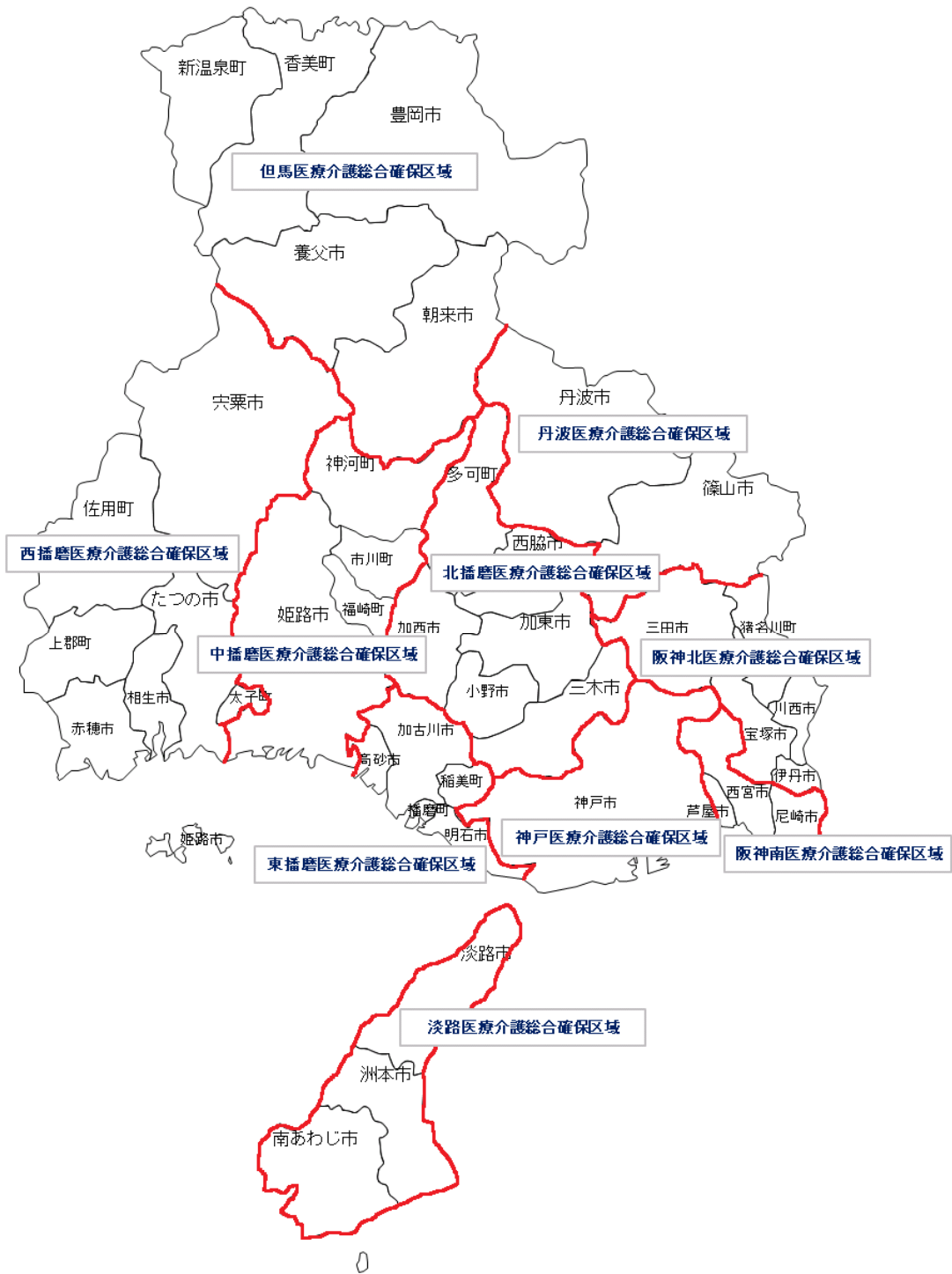
高齢者が安心して住まいを選択できるよう、賃貸住宅の情報提供や高齢者向け県営住宅の提供、サービス付き高齢者向け住宅への適切な指導を行う。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町
神戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

ア 兵庫県全体

【医療における目標】

(7) 目標

平成 28 年度の地域医療構想の策定を通じて、2 次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしている。

このことから、平成 29 年度においては、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進 (10 圏域中 9 圏域で認定済)	地域医療構想での需給見通しを踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、全区域での機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状況を図る一つの指標である在宅看取り率は、25.3% (H28) であり、全国平均を上回っている	今後の在宅医療ニーズの増加を踏まえ、現状維持を目標 (保健医療計画に掲載の目標値：24.0%[H29]) として取り組みを推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	医師の供給状況を図る一つの指標である人口 10 万人あたり医師数は、全県で 242.9 人(H26)であり、全国平均並みである	H24 に全国平均並となったが、今後も全国平均並は最低限確保するとともに、地域偏在の解消に向けた取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 65,057 人(H28)であり、第七次需給見通しにおける H28 需要数 65,953 人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保

【介護における目標】

(7) 目標

団塊の世代が、全て後期高齢者となる 2025 年の介護ニーズに対応するため、それまでの間の高齢化の進展にも機敏に対応しながら、様々な主体による多様な介護基盤の整備を計画的に進め、高齢者やその家族、これから高齢期を迎える県民が、介護への不安を感じることなく、生き生きと暮らすことができるよう、兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	24,827 床	26,591 床
介護老人保健施設	14,868 床	15,442 床
養護老人ホーム	2,784 人	2,784 人
ケアハウス	4,358 人	4,609 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	29 カ所	60 カ所
認知症高齢者グループホーム	6,154 人	7,165 人
小規模多機能型居宅介護事業所	219 カ所	269 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 カ所	23 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,500 人	8,500 人	8,500 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27 年度	11,346,453	2,303,803	465,554	6,362,267	1,661,610	7,032
H29 年度	12,718,371	2,779,586	562,045	7,409,978	1,806,202	16,728

・認知症施策の総合推進

区 分	現状(H27 末)	中期目標(H29 末)
認知症予防の推進 ・認知症初期集中支援チーム	21 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症医療体制の充実 ・認知症サポート医養成研修の実施	121 人 (神戸市除く)	170 人 (神戸市除く)
認知症地域連携体制の強化 ・認知症地域支援推進員の認知症相談センター等への配置促進、資質向上	41 市町	全 41 市町 (H30 年 4 月)
認知症ケア人材の育成 ・認知症介護指導者養成研修の実施	38 人 (神戸市除く)	53 人 (神戸市除く)
若年性認知症対策の推進 ・ひょうご認知症当事者グループの設置支援	若年性認知症とともに歩むひょうごの会発足 (H27.12)	H27 年度中に当事者グループを設置し、活動を支援

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

イ 神戸区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 28 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、27.1% (H28)であり、全県平均を上 回っている	現状維持できるよう、区域 での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、316.6 人(H26)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 18,659 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	5,753 床	6,141 床
介護老人保健施設	5,421 床	5,521 床
養護老人ホーム	551 人	551 人
ケアハウス	1,627 人	1,747 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 カ所	11 カ所

認知症高齢者グループホーム	1,935 人	2,309 人
小規模多機能型居宅介護事業所	45 カ所	46 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	24,800 人	27,200 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	3,418,969	732,126	105,126	1,618,230	393,839	1,800
H29 年度	3,818,579	904,210	112,738	1,868,947	417,534	3,828

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ウ 阪神南区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、25.8% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、279.7 人(H26)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 10,889 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	3,653 床	4,011 床
介護老人保健施設	2,276 床	2,550 床
養護老人ホーム	230 人	230 人
ケアハウス	357 人	400 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 カ所 6 カ所	14 カ所

認知症高齢者グループホーム	965 人	1,073 人
小規模多機能型居宅介護事業所	21 カ所	26 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	1 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	14,700 人	18,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	3,118,877	502,562	120,430	1,104,788	233,777	2,352
H29 年度	3,471,029	653,023	157,686	1,438,811	261,170	5,040

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

エ 阪神北区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、22.2% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、186.0 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 7,669 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,786 床	3,004 床
介護老人保健施設	1,524 床	1,524 床
養護老人ホーム	150 人	150 人
ケアハウス	549 人	539 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	5 カ所
認知症高齢者グループホーム	693 人	759 人

小規模多機能型居宅介護事業所	19カ所	28カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	2カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	9,200人	11,500人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	1,039,222	172,860	64,667	567,281	171,967	324
H29年度	1,221,688	206,815	78,482	636,524	210,114	1,044

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

オ 東播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、26.3% (H28)であり、全県平均を上 回っている	現状維持できるよう、区域 での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、 192.6 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 8,009 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,514 床	2,796 床
介護老人保健施設	1,519 床	1,619 床
養護老人ホーム	415 人	415 人
ケアハウス	688 人	756 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5 カ所	11 カ所
認知症高齢者グループホーム	634 人	760 人
小規模多機能型居宅介護事業所	35 カ所	53 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	7 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	8,800 人	11,000 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,080,481	243,954	52,013	796,075	227,977	972
H29 年度	1,162,856	274,676	61,320	885,798	248,875	2,784

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

カ 北播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.0% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、204.7 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 3,814 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,906 床	2,066 床
介護老人保健施設	682 床	782 床
養護老人ホーム	110 人	110 人
ケアハウス	248 人	248 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	6 カ所
認知症高齢者グループホーム	308 人	344 人
小規模多機能型居宅介護事業所	18 カ所	19 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	2 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、 介護その他職員）の確保数	4,000 人	4,700 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	322,044	94,969	8,196	318,248	167,347	360
H29 年度	370,482	108,154	11,370	348,768	177,485	852

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

キ 中播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.5% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、204.5 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 7,422 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,257 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	2,712 床	2,881 床
介護老人保健施設	1,046 床	1,046 床
養護老人ホーム	300 人	300 人
ケアハウス	270 人	270 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	9 カ所
認知症高齢者グループホーム	489 人	687 人

小規模多機能型居宅介護事業所	26 カ所	30 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	3 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	8,300 人	10,400 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	1,163,029	284,356	25,138	884,723	159,550	480
H29 年度	1,330,252	316,884	27,880	1,009,788	165,701	1,860

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ク 西播磨区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.7% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、156.6 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 3,058 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,924 床	1,919 床
介護老人保健施設	896 床	896 床
養護老人ホーム	260 人	260 人
ケアハウス	160 人	160 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	306 人	360 人

小規模多機能型居宅介護事業所	22 カ所	25 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	6 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	4,200 人	5,100 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	421,842	93,384	32,095	437,022	105,200	516
H29 年度	497,801	111,066	37,417	506,655	110,592	636

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

ケ 但馬区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、34.3% (H28)であり、全県平均を大きく上回っている	現状維持できるよう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、196.2 人(H26)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 2,362 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供給数の 65,953 人を確保できるよう、区域での取組を推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,646 床	1,694 床
介護老人保健施設	573 床	573 床
養護老人ホーム	160 人	160 人
ケアハウス	121 人	151 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	432 人	468 人

小規模多機能型居宅介護事業所	11カ所	15カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	3,700人	4,400人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	331,416	85,601	12,091	264,780	64,308	0
H29年度	343,222	103,177	16,352	286,105	72,288	0

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

コ 丹波区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.2% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、177.9 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 1,232 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	788 床	788 床
介護老人保健施設	376 床	376 床
養護老人ホーム	210 人	210 人
ケアハウス	108 人	108 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	0 カ所
認知症高齢者グループホーム	144 人	153 人
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	11 カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 カ所	0 カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27 年度	H29 年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	1,800 人	1,900 人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護 (人)
H27 年度	119,771	28,444	7,307	186,908	38,226	12
H29 年度	135,186	31,189	8,011	207,503	41,285	12

【計画期間】

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

サ 淡路区域

【医療における目標】

(7) 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、20.7% (H28)であり、全県平均を下 回っている	全県の 24.7 を確保できる よう、区域での取組を推進
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数 は、218.5 人(H26)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進
	看護 職員	看護職員数は 1,943 人 (H28)である	全県の第七次需給見通し供 給数の 65,953 人を確保で きるよう、区域での取組を 推進

【介護における目標】

(7) 目標

兵庫県老人福祉計画（第 6 期介護保険事業支援計画）で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 29 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

①介護施設等の整備

区 分	平成 27 年度	平成 29 年度
介護老人福祉施設	1,151 床	1,291 床
介護老人保健施設	555 床	555 床
養護老人ホーム	398 人	398 人
ケアハウス	230 人	230 人
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 カ所	2 カ所
認知症高齢者グループホーム	248 人	252 人

小規模多機能型居宅介護事業所	14カ所	16カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	0カ所

②介護従事者の確保及び介護サービスの充実

・介護従事者の確保

区 分	H27年度	H29年度
介護人材（介護職員、看護職員、介護その他職員）の確保数	2,800人	3,200人

・介護サービスの充実

年度	訪問介護 (回)	訪問看護 (回)	訪問リハビリ テーション (回)	通所介護 (地域密着 型を含む) (回)	通所リハビリ テーション (回)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看 護(人)
H27年度	330,802	65,548	38,492	184,211	99,419	216
H29年度	367,276	70,392	50,789	221,079	101,158	672

【計画期間】

平成27年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療における意見聴取】

平成26年10月23日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成26年10月29日	県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
平成26年11月4日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成26年11月6日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月10日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月11日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月12日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成26年11月18日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換 兵庫県病院協会と事業案に関する意見交換
平成26年11月19日	兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成26年11月20日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成26年11月26日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換

平成 26 年 11 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 3 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 4 日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 11 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 15 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 16 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 22 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 24 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 25 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 26 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 19 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 9 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 12 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 16 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 18 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 20 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 30 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 5 月 14 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議
平成 27 年 9 月 17 日	県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
平成 27 年 10 月 21 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 10 月 23 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 10 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 10 月 29 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 10 月 30 日	神戸市と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 2 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 2 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換

平成 27 年 11 月 5 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 6 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 9 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 9 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 10 日	神戸市民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 13 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 18 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 18 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 19 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 24 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 11 月 25 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 2 日	公立神崎病院と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 3 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 4 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 11 日	神戸市と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 15 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 18 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 21 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 22 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 22 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 12 月 25 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 5 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 12 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 13 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 28 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 29 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 1 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 3 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 4 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 5 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 8 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 9 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換

平成 28 年 2 月 9 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 10 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 15 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 15 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 2 月 17 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 3 月 18 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議
平成 28 年 5 月 27 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 6 月 6 日	県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 6 月 20 日	神戸市歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 7 月 27 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 7 月 20 日	県病院協会及び県民間病院協会との意見交換
平成 28 年 8 月 9 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 2 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 7 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 9 月 23 日	県下関係団体、医療機関等に対する提案事業の照会
平成 28 年 10 月 4 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 10 月 14 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	兵庫県医療審議会において事業計画案を審議
平成 28 年 11 月 1 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 11 月 18 日	県下保健所長会で事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 7 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 21 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 22 日	県下保健所長会で事業案に関する意見交換
平成 28 年 12 月 26 日	健康福祉事務所担当者会議において事業案の意見交換
平成 29 年 1 月 11 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 12 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 28 年 1 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 18 日	県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 19 日	県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 1 月 20 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 8 日	県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 14 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 15 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 15 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 21 日	西播磨地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換

平成 29 年 2 月 23 日	但馬地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換
平成 29 年 2 月 28 日	県医師会と事業案に関する意見交換 神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 1 日	県医師会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 9 日	県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 15 日	神戸地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 16 日	阪神北地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 17 日	県下保健所長会議と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 24 日	東播磨地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 28 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 29 年 3 月 29 日	北播磨地域医療構想調整会議と事業案に関する意見交換 医療審議会計画部会において事業案に関する意見交換 兵庫県医療審議会において事業計画案を審議
平成 29 年 4 月 14 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 4 月 24 日	神戸大学医学部との事業案に関する意見交換
平成 29 年 4 月 25 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 5 月 22 日	神戸市との事業案打ち合わせ 県医師会との事業案打ち合わせ 県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 5 月 28 日	県看護協会との意見交換
平成 29 年 6 月 1 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 6 月 5 日	県看護協会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 6 月 17 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 5 日	神戸大学との意見交換
平成 29 年 7 月 6 日	神戸市との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 12 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 14 日	県医師会との事業案打ち合わせ
平成 29 年 7 月 19 日	医療と介護の連携庁内プロジェクトチーム設置 県病院協会・民間病院協会に対する説明会
平成 29 年 7 月 27 日	県下保健所長と県医師会・郡市区医師会との意見交換会
平成 29 年 8 月 8 日	神戸大学との事業案に関する意見交換
平成 29 年 8 月 30 日	県医療審議会計画部会の開催

【介護における意見聴取】

平成 26 年 9 月 5 日	県社会福祉協議会・県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 1 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 26 年 10 月 30 日	県看護協会と意見交換

平成 26 年 11 月 3 日	県内各市町、関係団体あて意見照会
平成 26 年 11 月 12 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 26 年 11 月 28 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	県看護協会と意見交換
平成 26 年 12 月 19 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 23 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 1 月 29	県介護支援専門員協会と意見交換
平成 27 年 1 月 30 日	県社会福祉協議会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 2 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 2 月 4 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 2 月 5 日	県社会福祉事業団と意見交換
平成 27 年 2 月 6 日	全県リハビリテーション支援センター・圏域リハビリ テーション支援センターと意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	但馬長寿の郷と意見交換
平成 27 年 3 月 10 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 17 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 3 月 18 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 3 月 27 日	県介護老人保健施設協会と意見交換
平成 27 年 4 月 21 日	県看護協会と意見交換
平成 27 年 4 月 23 日	リハビリ専門職 3 士会と意見交換
平成 27 年 4 月 25 日	県訪問看護ステーション連絡協議会と意見交換
平成 27 年 4 月 28 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 5 月 22 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県医師会と意見交換
平成 27 年 6 月 3 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 27 年 10 月 26 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 2 月 19 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 28 年 6 月 9 日	神戸市と意見交換
平成 28 年 8 月 3 日	神戸市と意見交換
平成 28 年 10 月 6 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 2 月 21 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 4 月 27 日	伊丹市と意見交換
平成 29 年 10 月 2 日	県老人福祉事業協会と意見交換
平成 29 年 10 月 18 日	姫路市と意見交換

(2) 事後評価の方法

平成 29 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者及び介護関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

<事業区分3>

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 地域介護拠点整備補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,790,000 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域													
事業の実施主体	兵庫県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年」に向け、地域包括ケアシステムを構築する</p> <p>アウトカム指標： 要介護認定者数 315,054 人（平成29年度推計）に対応した施設の充実を図る。</p>													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">174 床 (か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">144 人 (か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">14 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">9 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174 床 (か所)	認知症高齢者グループホーム	144 人 (か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	174 床 (か所)													
認知症高齢者グループホーム	144 人 (か所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3 か所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">1,865 床 → 2,581 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">6,043 人 → 7,165 人</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">210 か所 → 269 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">19 か所 → 60 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">7 か所 → 23 か所</td> </tr> </tbody> </table>		地域密着型介護老人福祉施設	1,865 床 → 2,581 床	認知症高齢者グループホーム	6,043 人 → 7,165 人	小規模多機能型居宅介護事業所	210 か所 → 269 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 か所 → 60 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所 → 23 か所		
地域密着型介護老人福祉施設	1,865 床 → 2,581 床													
認知症高齢者グループホーム	6,043 人 → 7,165 人													
小規模多機能型居宅介護事業所	210 か所 → 269 か所													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19 か所 → 60 か所													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 か所 → 23 か所													
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、要介護認定者に対応した地域密着型サービス施設の設置を進める。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 1,596,923	(千円) 1,064,615	(千円) 532,308	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 1,012,736	(千円) 675,157	(千円) 337,579	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 180,341	(千円) 120,228	(千円) 60,113	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,790,000	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 1,860,000
	基金	国(A)	(千円) 1,860,000		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 930,780			
		計(A+B)	(千円) 2,790,000			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.1】介護業務イメージアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,999千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県社会福祉協議会、兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県介護老人保健施設協会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)								
事業の内容	<p>1 情報発信作戦 若手介護職員を介護業務イメージアップ推進員に委嘱し、中学校や高等学校を訪問して生徒への啓発活動を実施。 高校生や大学生を対象に福祉現場の体験や施設見学会を開催。</p> <p>2 業界PR作戦 介護業務イメージアップパンフレットを作成し、情報発信作戦等で配布。 施設職員の介護技術向上を図るためのコンテストの開催。 若手職員の活躍等イメージアップに繋がる記事を作成し、各媒体で発信。</p> <p>3 参入促進作戦 新卒生や中高年齢者等様々な世代に対応した就職説明会や出前プレゼンテーションを開催。</p>								
アウトプット指標	介護職員採用率1%改善								
アウトカムとアウトプットの関連	福祉現場の体験や学校訪問等により介護サービス事業への理解や関心を深め、介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		19,999		公民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		13,333
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		13,333				

備考（注3）	
--------	--

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2】ひょうご介護サポーター研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域							
事業の実施主体	兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県介護老人保健施設協会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る							
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)							
事業の内容	中・高齢者、子育てを一段落した女性、離職者に対する特別養護老人ホームや介護老人保健施設の現場体験や地域住民に対する介護の魅力を伝えるセミナーや介護体験イベントを実施し、介護現場への入職に向けた契機づくりや介護への理解促進を図る。							
アウトプット指標	介護職員採用率1%改善							
アウトカムとアウトプットの関連	介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等に参加することにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	4,000
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.3】介護人材確保・定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,000 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県老人福祉事業協会、兵庫県介護老人保健施設協会、兵庫県シルバーサービス事業者連絡協議会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)									
事業の内容	関係団体に「介護人材確保支援員」を配置し、介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援するため実務者研修受講料等の助成事業を行うとともに、施設長や事業所管理者等に対する、職員のスキルアップや職場定着に関する研修・相談支援を実施し、介護職員の離職防止や定着を促進することで介護人材確保を図る。 また、サービスの質の向上や人材確保に向け、特色ある取組を行っている施設・事業所を認定することにより、それらの取組を「見える化」し、県内全体のレベルアップとボトムアップを図るとともに、新たな介護職を志す人材の確保を図る。									
アウトプット指標	介護職員採用率1%改善									
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップや職場定着に関する研修を実施することで、離職防止や定着を促進し、特色ある取組を行う事業所への認定制度により、業界のイメージアップにつなげることで、介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				7,000			1,555			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						4,666				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		2,334		3,111						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		7,000				3,111				
その他 (C)		(千円)				(千円)				
		0				3,111				
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業									
事業名	【No.4】介護人材確保に向けた市町・団体支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 49,999千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県内41市町、県医師会・県歯科医師会・県介護福祉士会等関係団体									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)									
事業の内容	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について助成 【主な事業例】 ○高齢者の外出支援や日常生活の困りごとに対応するボランティアの養成 ○介護分野未経験者を対象とする介護研修会の開催 ○介護職員初任者研修等の資格取得に要する費用の一部補助 ○研修用DVDの作成による効果的な資質向上研修の実施 ○シンポジウム等の開催による地域の潜在労働者への働きかけの実施									
アウトプット指標	介護職員採用率1%改善									
アウトカムとアウトプットの関連	市町や団体による介護人材確保及びキャリアアップ支援を進めることにより県民の介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
				49,999			16,666			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						33,333				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		16,666		16,667						
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		49,999				(千円)				
その他 (C)		(千円)				16,667				
		0								
備考 (注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.5】介護保険施設等労働環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域								
事業の実施主体	兵庫県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る								
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)								
事業の内容	介護ロボット機能をもつ移動用リフト及び自動排泄処理機(介護機器)の導入経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	介護ロボット機器140台導入								
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットを活用した介護従事者の負担軽減により、介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)		0			
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業									
事業名	【No.6】介護職員等産休等代替職員費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	兵庫県内全域									
事業の実施主体	兵庫県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る									
	アウトカム指標:介護人材需給ギャップに応じた介護人材の目標確保数8,500人(平成29年度)									
事業の内容	介護職員が出産又は育児のため、長期間にわたって継続する休暇を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	介護職員採用率1%改善									
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の産休取得を進め、介護職員の処遇を向上することにより、介護サービス従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		3,000			2,000			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)				
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。